

## 令和6年度 南丹市権利擁護・成年後見センター事業報告

## 【令和6年度事業計画における重点目標】

1. 成年後見制度の普及・啓発
  - ・成年後見制度への理解を深めるため、市民、支援者に向けて広報・啓発を実施する。
  - ・制度の利用を必要とする人が円滑に利用できるよう、相談及び支援に取り組む。
  - ・専門相談・相談窓口の周知を図る。
2. 権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築
  - ・成年後見制度利用促進基本計画に則した権利擁護支援ネットワークの在り方について、関係機関と協議を行い、運営委員会の助言を経て方向性を定める。
3. 制度の担い手の育成
  - ・市民後見人の活動に対して支援を行う。
  - ・市民後見人及び候補者に対して、制度の担い手としてモチベーション維持・質の担保を目的として研修を実施する。
  - ・地域共生社会の実現の観点からも、市民後見人養成について運営委員会の助言を経て方向性を検討する。
4. 本人の意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援する体制の構築
  - ・後見人等の受任調整時や、後見人等からの要望により、本人の意思を尊重した後見活動を支援するための、権利擁護支援チームの形成が支援できるような体制の構築に取り組む。

## 【相談及び利用支援について】

## ◆成年後見制度に関する4センター相談件数（R7.3.31現在）

機関名	R3（件）	R4（件）	R5（件）	R6（件）
権利擁護・成年後見センター	24	33	57	76
地域包括支援センター	8	10	6	17
基幹相談支援センター	6	4	7	4
生活相談センター	10	11	11	17
計	48	58	81	114

※対象者の重複あり

※権利擁護・成年後見センターは令和4年度までは新規相談数のみ記載。

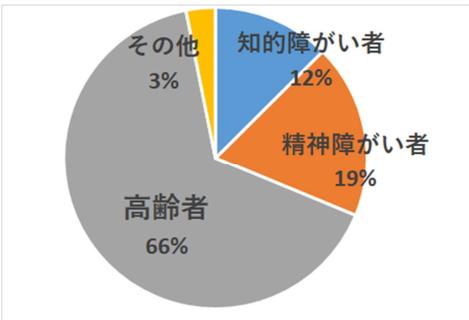
◆センター新規相談件数 (R7. 3. 31 現在)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
相談者	本人													0	
	親族	1	2	1	1		1	2	1	1	1		2	13	
	地域包括 高齢福祉				2					1				1	
	介護支援員 (ケアマネージャー)						2					1		3	
	社会福祉課 (生活福祉係)				1	1	1			1				4	
	障害者基幹相談													0	
	障害者相談支援員		1					1		1				3	
	施設	高齢													0
		障害													0
	病院														0
	社会福祉協議会			1					2	1					4
	その他														0
	合計		1	3	2	4	1	5	4	3	3	2	1	3	32

相談者は、親族からの相談が一番多くあった。支援者からの相談ケースでは、その後申立てに繋がったケースもあった。親族からの相談は、預貯金の引き出しなど金銭に係わる課題からの制度相談が多かった。

◆相談対象者 (R7. 3. 31 現在)

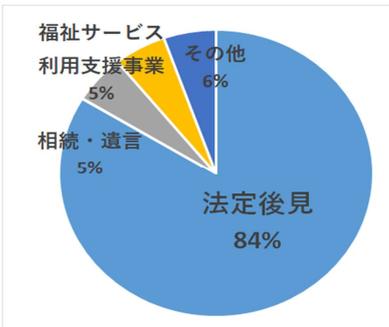
	R4	R5	R6
知的障がい者	2	8	4
精神障がい者	4	3	6
高齢者	20	16	21
その他	7	1	1
計	33	28	32



相談対象者は、高齢者の方への相談が最も多かった。その他の相談は、未成年後見人に関する制度相談だった。

◆相談内容述べ件数 (R7. 3. 31 現在)

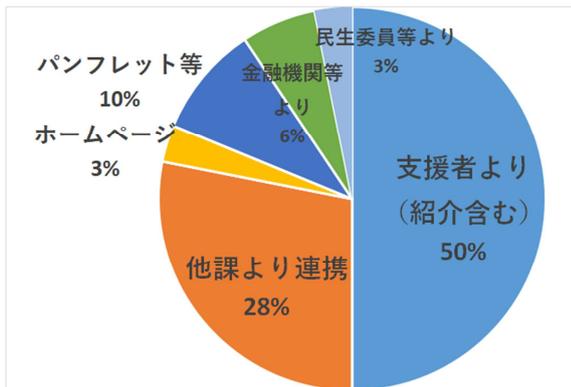
相談内容	R4	R5	R6
法定後見	31	26	31
任意後見	4	3	0
相続・遺言	6	5	2
福祉サービス利用 支援事業	3	3	2
その他	5	2	2
計	49	39	37



親族からの相談内容は、後見制度の相談と合わせて、相続や後見制度以外の支援方法の相談も多かった。その他は、虐待が疑われる相談だった。

◆相談経路（R7. 3. 31 現在）

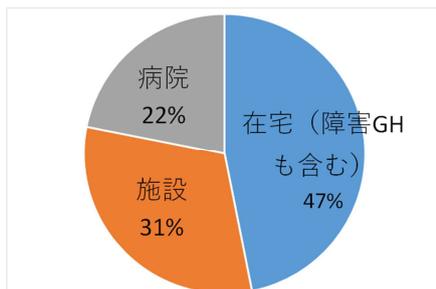
相談経路	(件)
支援者より（紹介含む）	16
他課より連携	9
お知らせ南丹・文字放送	0
ホームページ	1
パンフレット等	3
金融機関等より	2
民生委員等より	1
計	32



センターへの相談経路は、支援者からが最も多く、市役所の他課からの連携も合わせると、全体の8割近くを占める。家族からの相談の多くは、支援者がセンターを紹介しての相談だったが、金融機関から紹介を受け相談に来られたケースもあった。

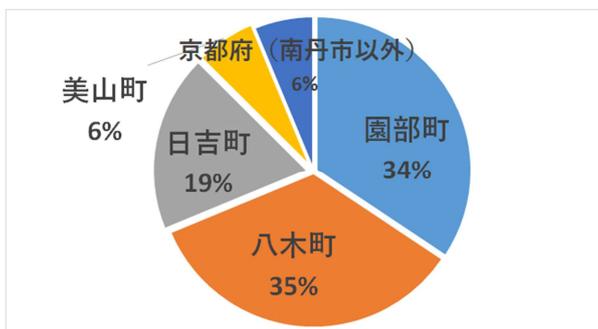
◆本人の相談時の生活の場所（R7. 3. 31 現在）

本人の生活の場	(件)
在宅（障害GHも含む）	15
施設	10
病院	7
計	32



◆本人の居住地（R7. 3. 31 現在）

本人の居住地	(件)
園部町	11
八木町	11
日吉町	6
美山町	2
京都府（南丹市以外）	2
計	32



本人の相談時の生活の場所は、障害者向けのグループホームも入れると、在宅の方が半分近かった。本人の居住地は、園部町と八木町が全体の7割近くを占めた。居住地が京都府のケースは、相談者の親族が南丹市在住だった。

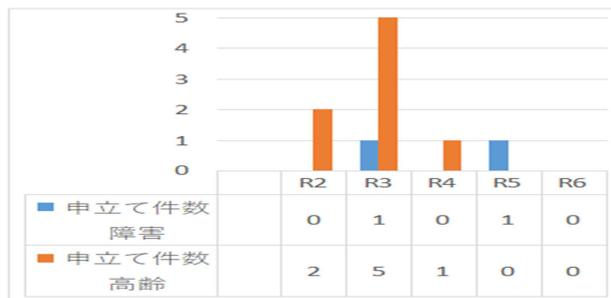
◆専門相談（弁護士・司法書士）【毎月 第3水曜日】

今年度の専門相談は、12回中5回開催。後見制度と債務整理などの法的な課題や申立方法の相談など。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談対応		弁護士	司法書士											
開催		x	x	x	x	○	○	○	x	x	○	x	○	5
相談内容	法定後見相談					1	1	1			1		1	5
	任意後見相談													0
	申立て相談					1	1							2
	相続													0
	遺言							1						1
	その他						1	1			1			3

◆市長申立（R7.3.31現在）

年度		R2	R3	R4	R5	R6
申立て件数	障害	0	1	0	1	0
	高齢	2	5	1	0	0
審判・事務終了件数		2	6	1	1	0
審判待ち・事務継続件数		4	1	1	0	2



◆申立て支援（審判待ち・事務継続中含む）

申立人	件数			
		マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)
市長	2	0	0	0
本人	6	2	3	3
親族	3	0	2	1
計	11	2	5	4

◆申立て支援 内訳 (R7.3.31日現在)

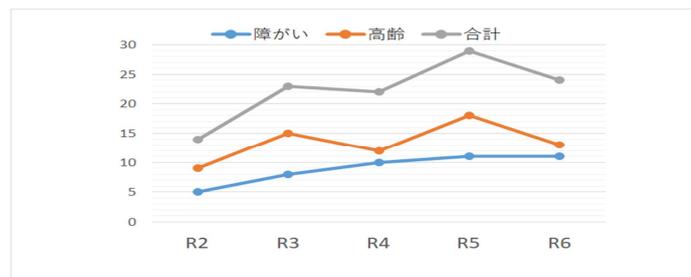
申立人	類型	受任者	件数		
			マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)
市長	後見	弁護士			
		司法書士			
		社会福祉士			
		市民後見人等			
		未定(手続中)	2		
	計	2	0	0	0

申立人	類型	受任者	件数			
			マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)	
本人	後見	弁護士	0			
		司法書士	0			
		社会福祉士	1	1		
		市民後見人等	0			
		未定(手続中)	0			
		小計	1	0	1	0
	保佐	弁護士	0			
		司法書士	1	1		1
		社会福祉士	2		1	1
		市民後見人等	1		1	
		未定(手続中)	0			
		小計	4	1	2	2
	補助	弁護士	0			
		司法書士	1	1		1
		社会福祉士	0			
市民後見人等		0				
未定(手続中)		0				
	小計	1	1	0	1	
	計	6	2	3	3	
合計			8	2	3	3

申立人	類型	受任者	件数			
			マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)	
親族	後見	弁護士	0			
		司法書士	1		1	
		社会福祉士	0			
		未定(手続中)	0			
		小計	1	0	0	1
	保佐	弁護士	0			
		司法書士	0			
		社会福祉士	1		1	
		未定(手続中)	0			
		小計	1	0	1	0
補助	弁護士	0				
	司法書士	0				
	社会福祉士	0				
	未定(手続中)	1		1		
	小計	1	0	1	0	
	計	3	0	2	1	
合計			11	2	5	4

◆南丹市報酬助成 (R6.3.31現在)

	R2	R3	R4	R5	R6
障がい	5	8	10	11	11
高齢	9	15	12	18	13
合計	14	23	22	29	24



※令和6年度報酬助成金額合計 5,897（千円） 前年度比 86.9%

【運営委員会 開催状況】

回	開催日	時間	場所	協議・報告事項
第1回	令和6年6月5日（木）	午後2時から午後4時20分	南丹市役所中央庁舎	令和5年度センター事業報告 市民後見人報告・ケース報告 令和6年度センター事業計画（案） 令和6年度支援者向け研修会（案） その他
第2回	令和6年9月4日（木）	午後2時から午後4時	南丹市役所中央庁舎	市民後見人報告・ケース報告 社会福祉協議会法人後見報告 令和6年度 協議会（案） 令和6年度後期フォローアップ研修（案） その他
第3回	令和6年12月23日（月）	午後2時から午後2時45分	南丹市役所2号庁舎	市民後見人報告・ケース報告 社会福祉協議会法人後見報告 市民後見人受任相談 情報交換 その他
第4回	令和7年3月5日（水）	午後2時から午後4時	アスエルそのべ	市民後見人報告・ケース報告 利用支援事業（報酬助成）見直し報告 市民後見人養成講座について 運営委員会の一部公開について その他

【協議会 開催状況】

	令和6年12月23日（月）	午後3時から午後4時30分	南丹市役所2号庁舎	地域の事例を通じての協議 地域課題の確認からの協議 情報交換
--	---------------	---------------	-----------	--------------------------------------

【広報及び啓発について】

◆南丹市ホームページ

南丹市のホームページに「成年後見制度」の項目を設置、制度や相談事業の広報啓発を行なっている。専門相談は、毎月ホームページのトップページのトピックにも掲載されるように工夫している。

◆お知らせなんたん・ケーブルテレビ文字放送

センターの社会福祉士による相談窓口と、弁護士、司法書士による専門相談会の案内を通じて広報を行っていたが、運用方法の変更もあり文字放送の掲載は8月前後で終了。

◆南丹市SNS

専門相談の依頼が一定期間まででない場合には、ライン・インスタグラム・フェイスブックなど、市のアカウントから情報発信を行っている。

令和6年度		掲載記事
文字放送	4月～8月（毎週）	成年後見制度に関する相談窓口のお知らせ 運用ルール変更に伴い掲載終了
ホームページ	9月～3月（毎月）	権利擁護・成年後見センター専門相談のお知らせ
お知らせなんたん	※2か月分の相談日を毎月掲載 4月～3月	権利擁護・成年後見センター専門相談のお知らせ 運用ルール変更に伴い掲載方法の変更
ライン・Instagram・ フェイスブック	9月～3月	権利擁護・成年後見センター専門相談のお知らせ 期間内に依頼がない場合に掲載
外部会議等での広報	随時	外部支援者会議等に参加時に、後見センターの支援機能、 専門相談のお知らせ

### 【市民後見人候補者に関すること】

#### ◆前期市民後見人フォローアップ研修

日 時：令和6年7月18日（木）13時30分～16時

会 場：南丹市園部文化会館（アスエルそのべ） 大研修室 1、2

テーマ：成年後見人としてご本人の意思決定を支えるために

#### ◆後期市民後見人フォローアップ研修

日 時：令和7年2月4日（火）13時30分～16時

会 場：南丹市園部文化会館（アスエルそのべ） 大研修室 1、2

テーマ：南丹市の権利擁護の状況について

南丹市の市民後見、法人後見の事例から学ぶ成年後見制度

### 【市民後見人支援に関すること】

令和6年度は、2件のケースが終結し、専門職と市民後見人の複数選任ケース。市民後見人2人が開始から単独で受任する、市民後見人による複数選任ケースの2件のケースが開始された。

市民後見人支援 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで								
ケースNo.	後見開始	単独受任	後見終了	類型	地域	面談	訪問等	電話等
No.1	R4年5月	R4年12月	R6年2月	後見	美山	2	0	2
No.2	R4年6月	R5年2月	R6年9月	保佐	園部	6	0	5
No.3	R6年9月			後見	園部	9	2	5
No.4	R7年3月	R7年3月		保佐	日吉	0	1	2
合計						17	3	14

### 【研修開催に関すること】

南丹市成年後見支援者向け研修会	令和6年11月6日	南丹市国際交流会館 コスモホール	成年後見制度の基礎的な部分を支援者が学ぶ機会としての支援者向け研修会
-----------------	-----------	---------------------	------------------------------------

## 【研修参加に関すること】

研修名	日時	場所	内容
「市町村等職員のための虐待等権利擁護に関する実務についての研修会 ～成年後見制度の活用と首長申立てに関する実務編～」	令和6年10月29日	キャンパスプラザ京都	虐待対応における成年後見制度の活用と首長申立てに係る実務等について学ぶ研修 (京都府研修)
令和6年度成年後見制度利用促進体制整備研修 「総合的な権利擁護支援策に関する研修」	令和6年12月16日	Zoom開催	持続可能な権利擁護支援モデル事業のモデル事業の実施を検討している自治体等の具体的な知識や事業手法などについて学ぶことを目的とした研修 (厚生労働省研修)
令和6年度成年後見制度利用促進体制整備研修 「後見人等への意思決定支援研修」	令和6年12月22日	Zoom開催	意思決定支援の理念のさらなる浸透のため、親族後見人や市民後見人、中核機関職員、市区町村担当職員等を対象として実施する研修に市民後見人と参加 (厚生労働省研修)

## 【関係機関等との連携及び調整に関すること】

連携期間	日時	内容
第4回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和6年4月30日 (南丹市役所)	亀岡市、京丹波町の2市1町と京都府、南丹保健所で南丹圏域の成年後見制度に係る意見交換を行う
中核機関・三士会と家裁との連絡会	令和6年6月7日 (Zoom会議)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う
第1回南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会	令和6年6月14日 (社会福祉協議会日吉事務所)	南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会にオブザーバーとして参加
第5回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和6年7月31日 (京丹波町役場)	亀岡市、京丹波町の2市1町と京都府、南丹保健所で南丹圏域の成年後見制度に係る意見交換を行う
中核機関・三士会と家裁との連絡会	令和6年9月10日 (Zoom会議)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う
第2回南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会	令和6年10月23日 (社会福祉協議会日吉事務所)	南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会にオブザーバーとして参加
第6回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和6年10月28日 (亀岡市役所)	亀岡市、京丹波町の2市1町と京都府、南丹保健所で南丹圏域の成年後見制度に係る意見交換を行う
中核機関・三士会と家裁との連絡会	令和6年12月3日 (Zoom会議)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う
第7回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和7年1月22日 (南丹市役所)	亀岡市、京丹波町の2市1町と京都府、南丹保健所で南丹圏域の成年後見制度に係る意見交換を行う
家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会	令和7年1月23日 (Zoom参加)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う
中核機関等設置市町村等権利擁護に係る情報交換会	令和7年3月3日 (京都経済センター)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う
中核機関・三士会と家裁との連絡会	令和7年3月7日 (Zoom会議)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う